

富山市地域包括支援センター運営事業委託法人の公募に関する質疑・回答

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
1	8月5日	入札参加資格審査申請について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加資格申請の様式は「清掃及び設備保守点検等業務委託競争入札参加資格審査申請書」を使用するのか。「業種8099その他」用の様式が他にあるのか。 2. 入札参加資格申請審査の申請締切日は毎月15日とあるが、参加表明書提出時に入札参加資格が必要となれば、入札参加資格審査の申請は8月15日が締切となるのか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加資格申請の様式は「清掃及び設備保守点検等業務委託競争入札参加資格審査申請書」を使用してください。 2. 本公募に参加するための入札参加資格審査申請の締め切りは令和4年9月5日（月）です。 参加表明書提出期限までに入札参加資格審査申請書類を提出し不備のないことが確認され、ヒアリング（10月下旬開催予定）までに入札参加資格者名簿に登載見込みであれば公募に参加できます。
2	8月9日	資本関係・人的関係に関する調書について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本様式は会社法の規定による内容となっていますが、社会福祉法人の場合は全ての項目「該当なし」の記載で提出でよろしいでしょうか。 2. 人的関係について、当法人業務執行理事が別医療法人の役員を兼任していますが記載の必要はありますでしょうか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法の規定による資本関係及び人的関係等のない場合は、商号又は名称以外の項目について「該当なし」の記載、または空欄でご提出ください。 2. 「資本関係・人的関係に関する調書」裏面に記載の「1 記載を要する『役職』の定義」にない役員等は、記載不要です。
3	8月9日	入札参加資格審査申請について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加申請については参加表明書の提出までにとありますが、参加表明書の締め切りが9月5日までとなっているので、例えば前日9月4日の入札参加申請でも大丈夫か。 入札参加申請が毎月15日毎で翌月1日に名簿記載とありましたが、特にその縛りは気にしなくてもよいか。 2. 現在複数の地域包括を受託しているが申請は法人で一括でよいか。個別にする必要があるか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加申請については、参加表明書の提出期限である令和4年9月5日（月）までに申請書類を不備なく提出いただく必要があります。 公募に係るヒアリング（10月下旬の予定）までに法人が入札参加資格者名簿に登載されることが必要ですが、9月5日までに入札参加資格審査申請し認定されれば、10月1日から入札参加資格者名簿に登載されます。 2. 入札参加資格審査申請は法人として一括でよいです。
4	8月10日	資本関係・人的関係に関する調書について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参加表明書に上記書類を添付することとなっていますが、医療法人は会社法には該当しないのではないかと思います。どのように記載すればよいでしょうか。すべて該当なしと記載すればよいでしょうか。 2. 添付書類「資本関係・人的関係に関する書類」は会社法に基づく調書だと思うのですが、これは医療法人にもあてはまるのでしょうか。あてはまらない場合は、すべての項目に該当なしと記載するのでしょうか。 3. 参加表明書に理事長印の欄がないのですが、不要でよいでしょうか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法の規定による資本関係及び人的関係等のない場合は、商号又は名称以外の項目について「該当なし」の記載、または空欄でご提出ください。 2. 医療法人にはあてはまりません。商号又は名称以外の項目について「該当なし」の記載、または空欄でご提出ください。 3. 参加表明書は押印不要です。

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
5	8月12日	資本関係・人的関係に関する調書について	<ol style="list-style-type: none"> 「資本関係・人的関係に関する調書」の2.の人的関係に関する事項で記載を要する「役職」の定義に1～5が記載されているが1～5のいずれかに該当すれば記載対象と理解してよいか 記載を要する「役職」定義の【注意事項】欄で「申請者における役職」及び「兼任先における役職」の両方が定義1から4に該当する場合のみ記載の対象となっているが当法人の理事で兼任先の役員になっていない場合は理事長であっても記載対象外と理解してよいか。 	<ol style="list-style-type: none"> ご質問のとおり、「資本関係・人的関係に関する調書」裏面の「1 記載を要する『役職』の定義」の(1)～(5)のいずれかに該当するもののみが記載対象です。 社会福祉法人の理事・理事長は「1 記載を要する『役職』の定義」(1)～(5)のいずれにも該当しないので、記載対象外です。
6	8月12日	法人の実績について	<ol style="list-style-type: none"> 活動実績に事業所名は入ってよいのですか。(前回は入れましたが) 介護保険課からの指摘事項とはどんなものをいいますか。 	<ol style="list-style-type: none"> 活動実績に事業所名は記載しないでください。 運営・管理体制、会計、施設管理・運営、労務管理、報酬算定等について、是正を求める文書または口頭指摘を受けた事項。
		事業報告書について	<ol style="list-style-type: none"> 法人の事業報告書は、各拠点の事業報告書からなっており、すべての事業報告書を提出すればよいですか。(3年分) 原本証明は必要ですか(定款・事業報告書・資金収支計算書) 	<ol style="list-style-type: none"> 法人としての事業報告書が各拠点の事業報告書からなっている場合は、すべての事業報告書をご提出ください。 原本証明は不要です。
7	8月18日	資本関係・人的関係に関する調書について	<p>当団体は、富山県知事から公益性を認定された公益社団法人であるが、「参加表明書」の添付書類である「資本関係・人的関係に関する調書」中、「2.人的関係に関する事項」に記載を要する『役職』の定義の説明があり、会社を前提とした説明がされているが、当団体の代表者(会長)が、他の公的団体の理事、評議員を兼任している場合は、記載の対象となるか。</p>	<p>会社法に規定のない役職は記載の対象外です。</p>
8	8月19日	資本関係・人的関係に関する調書について	<p>当社会福祉法人の監事は個人経営の税理士事務所の代表を務めるが、その場合は人的関係に関する事項の①「役員等の兼任の状況」欄に記載が必要か。</p>	<p>記載不要です。 “申請者における役職”及び“兼任先における役職”の両方が、記載を要する『役職』の定義に当てはまる場合のみ、記載の対象です。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
9	8月23日	入札参加資格審査申請について	<p>1. 富山市競争入札参加資格を取得している5社で、包括支援事業を実施する目的で一般社団法人を本年8月に設立しましたが、当法人で参加表明書を提出することは出来そうですでしょうか。</p> <p>2. 参加表明書を提出することが出来ない場合は、数社代表の会社にて参加表明書を提出し、後日、一般社団法人へ移管することは可能でしょうか。</p>	<p>1. 一般社団法人として富山市入札参加資格審査申請を9月5日までに申請いただければ参加いただけます。</p> <p>2. 数社代表の会社で公募に参加し、後日一般社団法人へ移管することはできません。</p> <p><入札参加資格審査申請について> 入札参加資格審査申請の申請については、申請時において、申請する法人の営業年数が1年以上ある必要がありますが、一般社団法人としての営業年数が1年未満であっても、母体である法人の業務を引き継いでいること等がわかる書類を添付いただくことができれば、母体法人の実績で審査されます。</p>
10	8月26日	新規に参加申請を行う場合の、提出書類の取扱いについて	<p>現在本事業の受託者でなく、新規に公募への参加申請を行う法人です。</p> <p>提案書提出書類の9～12について、「整備されている場合写しを提出」とされており、評価基準においてもその有無が影響するようになっています。</p> <p>当法人では、本事業を受託できた場合には、併設する事業所において策定している上記規程類を準用して整備・運用していく予定です。</p> <p>提出書類として、併設事業所で策定済のものを添付して代用できるのか、受託前であっても本事業用に策定されていないと評価基準において「有」とされないのか、お尋ねします。</p>	<p>提案書提出書類</p> <p>9 開設時間外の緊急時窓口（連絡先）についてのパンフレットやホームページのハードコピー</p> <p>10 個人情報保護マニュアルや、個人情報持出時の漏洩対策について記した書類</p> <p>11 災害発生時の業務継続計画書（BCP）</p> <p>12 感染症発生時の対応指針</p> <p>併設事業所において策定されている規定類を準用される場合、併設事業所の上記書類を策定案として添付いただければ評価の対象になります。</p> <p>本事業用に上記書類が策定されていない場合でも、上記書類の策定案を提出いただければ評価の対象とさせていただきます。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
11	8月29日	従業員名簿の記入方法について (入札参加資格審査申請の提出書類)	<ol style="list-style-type: none"> 経験年数とは、当法人か、他の法人も含めた通算の経験年数か。 ・主任介護支援専門員の場合、主任介護支援専門員研修終了年月日でよいのか。 主な業務経歴について、記載例をお願いします。 ・地域包括以外での業務経歴も記載必要か。 	<p>入札参加資格審査申請の提出書類である従業員名簿については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 経験年数とは、現所属法人以外の法人も含めた通算の経験年数です。 ・「法令に基づく資格・免許等」欄が主任介護支援専門員の場合、主任介護支援専門員の資格取得後の経験年数をご記入ください。 (例) 主任介護支援専門員の場合 「介護支援専門員として〇〇で〇年勤務、主任介護支援専門員として〇〇で〇年勤務」 ・地域包括以外での業務経歴も入札参加資格の審査対象です。
12	8月30日	2圏域で参加表明する際の書類作成について	<ol style="list-style-type: none"> 参加希望圏域の記載の仕方は、「〇〇校区」でよいのか。 複数の校区を担当する地域包括支援センターの場合の参加希望圏域の表記方法 例) まちなか地域包括支援センターの場合は、5校区名を記載するのでよいのか。 同一法人で複数の参加希望圏域毎に参加表明を提出する場合、提出書類は参加希望圏域ごとにそれぞれ一式必要か。 	<ol style="list-style-type: none"> 参加希望圏域には、センター名をご記入ください。 例) まちなか地域包括支援センターの場合 「参加希望圏域 まちなか」 複数の圏域に参加する場合、提出書類は参加する圏域ごとにそれぞれ一式必要です。
13	8月31日	地域包括支援センター職員履歴書について	<p>地域包括支援センター職員履歴書の様式についてですが、保健師等、社会福祉士、主任ケアマネ以外の職種の場合にはどの様式を使用すればいいか教えて下さい。様式4-2には職種の欄が3職種の記載しかないため、その他としてこちらで追加をしてよいのかどうか教えて下さい。 (こちらで追加したいのは介護支援専門員の職種です。)</p>	<p>職員履歴書につきましては、条例で配置を定められた3職種(保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者、主任介護支援専門員その他これに準ずる者)の方の分のみご提出ください。</p>
14	8月31日	収支決算書について	<p>収支決算書(直近3年分)ですが、縮小して両面印刷でもよろしいでしょうか。</p>	<p>文字が問題なく読める大きさであれば構いません。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
15	9月1日	従業員名簿の記入方法について (入札参加資格審査申請の提出書類)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師の場合、経験のある看護師に関わる業務経歴の記載のみでよいか。 2. 同一法人内の移動で複数の事業所での勤務歴がある場合、例) 介護支援専門員として〇〇法人で通算〇〇年の記載でもよいか。 3. 社会福祉士・保健師及び経験のある看護師業務の者で、介護予防支援業務も行っている場合は、例) 社会福祉士として〇〇で〇年勤務、介護支援専門員として〇〇で〇年勤務と記載でよいか 	<p>入札参加資格審査申請の提出書類である従業員名簿については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師に準ずる者の定義は「地域ケア、地域保険等に関する経験があり、かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する看護師」ですが、従業員名簿には看護師としての経歴を記載することになるため、上記の定義にある経験以外の看護師としての業務経歴も審査の対象になります。 2. 事業所名を記載せず、「〇〇法人で通算〇〇年」の記載でもよいです。 3. 一人の従業員が2業種以上の業務に従事する場合は、主に従事する業種のみ記入してください。 <p>(入札参加資格審査申請の提出書類である従業員名簿は、入札参加資格の審査のみに使用され、地域包括支援センター運営事業委託法人の公募の評価対象ではありません。)</p>
16	9月2日	様式2 法人の実績について	<p>居宅介護支援・居宅介護予防支援の実績とありますが同一法人内の居宅と居宅介護予防支援の件数だけでよいのか。</p> <p>金額も記載するのか。</p> <p>総合事業は含めるのか。</p>	<p>件数のみで、金額は不要です。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント）は含めないでください。</p>
17	9月2日	事業報告書について	<p>事業報告書についてですが、どのような内容が記載されていけばいいのでしょうか。</p>	<p>医療法人は都道府県に事業報告書を届出されていると思いますので、届け出された報告書をご提出ください。</p>
18	9月2日	定款について	<p>定款に原本証明は必要でしょうか。</p> <p>必要な場合、10部すべてに必要でしょうか、1部に証明して残り9部はそのコピーで大丈夫でしょうか。</p>	<p>定款に原本証明は不要です。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
19	9月2日	提案書に法人名を記載しないことについて	<p>法人名、事業所名の記載については、定款や事業報告書も同じでしょうか。</p> <p>【定款】 法人名については、マスキングですか。資産の区分のところで住所や施設名もマスキング（部分的に）でしょうか。</p> <p>【事業報告書】 事業報告書に事業所名がたくさん出てきますが、全部マスキングしなければならないでしょうか。 例えば特別養護老人ホーム〇〇〇、〇〇〇デイサービスセンターなど、事業所名が特定できないような形にしたほうがよいでしょうか。文章の中に地域がわかる内容ありますが、地域とか固有名詞（機関名など）はどうしたらよいでしょうか。</p>	<p>提案書にて提出する定款、事業報告書、収支決算書のほか各様式（写し含む）書類において、その表記により直接応募法人がわかる部分（応募法人名がそのまま記載されている部分）はマスキングしてください。</p> <p>事業報告等に記載される関連施設等の事業所名や住所については、マスキング不要です（応募法人が類推されるが、直接標記されていないものはマスキング不要です）。</p>
20	9月2日	提案書に法人名を記載しないことについて	<p>提案書には法人名を記載しない、となっていますが、</p> <p>①法人名だけでよいでしょうか。当法人の定款には病院名や住所、設立当時の役員名が記載されています。</p> <p>②職員履歴書には「事業所名（法人名）」となっていますが、現在勤務している職員は事業所名だけ記載で良いということでしょうか。</p> <p>③事業報告書及び収支決算書は法人名を黒塗りするだけでよいでしょうか。</p>	<p>①記載しないのは法人名だけでよく、病院名、住所、設立当時の役員名は黒塗りする必要はありません。</p> <p>②現在勤務している職員の貴法人での職歴については、事業所名だけ記載してください。</p> <p>③法人名を黒塗りするだけで良いです。</p>
21	9月13日	事業報告書及び収支計算書について	<p>1. 事業報告書は毎年県に提出している「医療法人決算届」のうち、事業報告書のみを抜粋して提出すればよいでしょうか？</p> <p>2. 収支計算書は毎年県に提出している「医療法人決算届」のうち、貸借対照表と損益計算書を抜粋して提出すればよいでしょうか。あるいは税務署に提出している決算書を提出すればよいでしょうか。仮に、税務署に提出している決算書である場合には、貸借対照表、損益計算書、販売費および一般管理の計算内訳、株主資本等変動計算書を添付しようと思っておりますが、過不足はありますでしょうか。</p>	<p>1. 県に提出している「医療法人決算届」の事業報告書の抜粋でよいです。</p> <p>2. 法人全体の純資産、当期純利益が確認できればよいので、県に提出されている「医療法人決算届」の貸借対照表と損益計算書を抜粋でよいです。</p> <p>なお、いずれも法人名は黒塗りしてください。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
22	9月14日	居宅介護支援・居宅介護予防支援の実績について	<p>法人で複数の事業所を運営している場合は、同一法人内の合計をまとめて記載することによいのか。</p> <p>法人の活動実績に事業所名は記載しないとのことだが、様式2（3）の居宅介護支援・居宅介護支援の記載方法は、法人全体の数のみの記載で、事業所名は必要ないということによいのか。</p>	<p>様式2（3）居宅介護支援・居宅介護予防支援の実績については、法人で複数の事業所を運営されている場合、事業所名を記入せず同一法人内の合計をまとめて記載していただければよいです。</p>
23	9月15日	介護保険課からの指摘事項について	<p>様式2「法人の実績」（3）介護保険課からの指摘事項についてですが、これは、居宅介護支援・居宅介護予防支援に限るものでしょうか。それとも、法人全体の各事業所に対する指摘事項になるのでしょうか。</p>	<p>居宅介護支援・居宅介護予防支援に限らず、法人および法人の運営する事業所の運営・管理体制、会計、施設管理・運営、労務管理、報酬算定等について、是正を求める文書または口頭指摘を受けた事項があればご記入ください。</p>